

2020年 1月31日

## 【新規予備格付】

## Japan Multi-Strategy Fund X

ジャパン マルチ ストラテジー ファンドX クラスP： a-2

格付投資情報センター(R&I)は上記の格付を公表しました。

なお、本件は予備格付であり、最終的な契約内容などを確認し、改めて格付を付与します。

## 1. 案件の概要

本件の格付対象は、日本株のロングポジションとショートポジションを組み合わせたマーケット・ニュートラル型運用戦略を指向したファンドオブファンズである。

## 2. 信用格付

|         |   |
|---------|---|
| 名称      | ジャパン マルチ ストラテジー ファンドX クラスP  |
| 格付アクション | 符号の新規付与   |
| 予備格付    | 短期格付 / a-2  |
| 備考      | 格付は、解約代金支払日までに元本が全額支払われ、期日通りに配当される可能性を評価している。なお、解約代金支払日は終了日（2021年3月31日）の翌月最終営業日もしくは買戻し日（解約日）の属する月の翌月最終営業日までの元本が支払われる日を意味し、終了日もしくは買戻し日（解約日）から解約代金支払日までの期間は配当の対象外である。 |

## 3. 格付対象

|        |                             |      |      |
|--------|-----------------------------|------|------|
| 発行体    | Japan Multi-Strategy Fund X | 裏付資産 | 有価証券 |
| 投資運用会社 | MELCO Capital Pte. Ltd.     |      |      |

| 名称                            | 発行金額<br>(通貨)                     | 劣後<br>比率 | 発行日<br>予定償還日<br>最終償還日                 | 償還<br>方法  | クーポンタイプ<br>利率 |
|-------------------------------|----------------------------------|----------|---------------------------------------|-----------|---------------|
| ジャパン マルチ ストラテジー<br>ファンドX クラスP | 40,000,000,000円<br>(日本円)<br>(※1) | —        | 2020/ 4/ 1<br>—<br>2021/ 4/30<br>(※2) | —<br>(※3) | 固定<br>0.5%    |

(※1) 発行金額は発行枠を指す。

(※2) 本ファンドの終了日は2021年3月31日である。

(※3) 一括償還。なお、クラスPは月次で購入が可能であり、日次で解約が可能である。

■お問合せ先 : マーケティング本部 カスタマーサービス部 TEL. 03-6273-7471 E-mail. infodept@r-i.co.jp

■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室(広報担当) TEL. 03-6273-7273

格付投資情報センター 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目22番地 テラススクエア <https://www.r-i.co.jp>

信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性(信用力)に対するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。また、R&Iは、信用リスク以外のリスクにつき意見を表明するものではなく、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、信用格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&Iは、信用格付(変更・取り下げ等を含む)に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。信用格付は、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき<https://www.r-i.co.jp/docs/policy/site.html>をご覧ください。

<スキームの概要>

- (1) Japan Multi-Strategy (以下「JMS」) Fund及びそのサブトラストとしてJMS Fund Xがケイマン諸島の法律によって、慈善信託として設立される。
- (2) JMS Fund Xは投資家からの払込金をもって、ケイマン諸島の法律によって慈善信託として設立された本ファンド専用の運用ファンドの受益権を取得する。
- (3) 本ファンドの事業運営は投資運用会社が担っている。専用の運用ファンドの運用資金は、投資運用会社が厳選した複数の運用口に分散投資される。
- (4) 受託者は毎月15日（休日の場合は翌営業日）にJMS Fund Xにて留保している現金準備金によりクラスPの配当を支払う。
- (5) 期中、クラスPの投資家は買戻し日（毎営業日）の1営業日前までに買戻し（解約）を申し込むことができる。投資家から買戻し（解約）の申し込みを受けた場合、投資運用会社は買戻し日（解約日）が属する月の翌月最終営業日までに、運用資産を売却するなどして返済原資を確保し、クラスPの投資家に対する元本償還を行う。
- (6) 本ファンドの終了日（2021年3月31日）は発行日から1年後に設定されている。運用期間終了後、翌月最終営業日（2021年4月30日）までに、投資運用会社は運用資産を売却するなどして返済原資を確保し、クラスPの投資家に対する元本償還を行う。

#### 4. 格付の理由

(1) リスク要因

本件の主なリスクは、以下の通りである。

<仕組みに関するリスク>

i) SPV（信託）の倒産隔離性

<裏付資産（対象事業）に関するリスク>

ii) 対象資産の価格変動リスク

iii) 対象資産の売却リスク

iv) 対象資産の事業運営・管理能力

(2) リスク要因分析

i) SPV（信託）の倒産隔離性

事業リスク、資本的関係に関するリスク、人的関係に関するリスク及びリングフェンス性の観点から倒産隔離性を分析し、格付を付与する上でリスクは限定的であると判断した。加えて、受託者が破綻した場合でも、受託者の代替性や仕組み上の手当て等により、本ファンドの業務運営の継続性に影響を与える可能性は低いと判断した。

ii) 対象資産の価格変動リスク

本件では、ロングポジションとショートポジションを組み合わせることやネット・エクスポージャーを一定程度に収めること等について目論見書等にて規定すると共に、異なる複数の運用口への分散投資を行う仕組み等により、ファンド全体としてマーケット・ニュートラル型運用戦略を指向している。本ファンドでは損益分配方針の異なる複数トランシェによる優先劣後構造の設定により、格付対象に対して常に一定程度のリスクバッファが確保されている。また、価格変動によって格付対象より下位のトランシェが毀損した場合には、全ての運用ポジションを解消・資金化し、格付対象を強制償還する仕組みとなっている。目論見書等の規定や本件の仕組み等による価格変動リスクに対する低減措置、ヒストリカルデータ、投資運用会社へのデューデリジェンス、専門家によるレポート、側面調査やストレステスト等を踏まえて、常に確保されるリスクバッファを超える資産価値の毀損が発生する可能性は限定的であると判断した。

■お問合せ先 : マーケティング本部 カスタマーサービス部 TEL. 03-6273-7471 E-mail. infodept@r-i.co.jp

■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室(広報担当) TEL. 03-6273-7273

格付投資情報センター 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目 22 番地 テラススクエア <https://www.r-i.co.jp>

信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。また、R&Iは、信用リスク以外のリスクにつき意見を表明するのではなく、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、信用格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っており、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&Iは、信用格付（変更・取り下げ等を含む）に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。信用格付は、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき<https://www.r-i.co.jp/docs/policy/site.html> をご覧ください。

## iii) 対象資産の売却リスク

本件では、投資対象の流動性や資金化までの期間について、目論見書等に規定がされている。目論見書等の規定事項、仕組み上の手当て、ヒストリカルデータ、投資運用会社へのデューデリジェンスや側面調査等によって、解約代金支払日までに格付対象の元本が支払われないリスクは限定的であると判断した。なお、クラスPの配当については、現金準備金にて予め手当てされている。

## iv) 対象資産の事業運営・管理能力

本ファンドの事業運営は投資運用会社が担う。当該企業の実績や経験の確認、デューデリジェンス等から、本件の投資運用会社は本ファンドに対する十分な事業運営・管理能力等を備えていると判断した。また、当該企業が破綻などの機能不全に陥った場合、目論見書等の規定事項や仕組み上の手当て等により、解約代金支払日までに格付対象の元本が支払われないリスクは限定的であると判断した。

## (3) 総合評価

格付対象を総合的に評価し、格付対象の短期格付を付与した。

## 5. 格付方法

格付対象の評価において、R&Iは主に以下の格付方法を用いた。

| 公表年月     | 項目   |
|----------|--|
| 2019年11月 | 第1章 総論   |
| 2019年11月 | 第2章 各論 仕組みに関するリスク  |
| 2019年11月 | 第3章 各論 裏付資産に関するリスク<br>第23節 その他アセット（別節で定めるものを除く）                                  |
| 2019年11月 | 第4章 各論 キャッシュフローリスク<br>第5節 事業キャッシュフロー等に関する分析方法<br>第7節 裏付資産及び仕組み関係者等の信用格付を基にする分析方法 |

上記の格付方法は以下のホームページに公開している。

[https://www.r-i.co.jp/rating/about/rating\\_method.html](https://www.r-i.co.jp/rating/about/rating_method.html)

■お問合せ先 : マーケティング本部 カスタマーサービス部 TEL. 03-6273-7471 E-mail. infodept@r-i.co.jp

■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室(広報担当) TEL. 03-6273-7273

格付投資情報センター 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目22番地 テラススクエア <https://www.r-i.co.jp>

信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性(信用力)に対するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。また、R&Iは、信用リスク以外のリスクにつき意見を表明するものではなく、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、信用格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&Iは、信用格付(変更・取り下げ等を含む)に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。信用格付は、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき<https://www.r-i.co.jp/docs/policy/site.html>をご覧ください。

## 「格付提供方針等」3. に掲げる開示事項

|   |                             |
|---|-----------------------------|
| (1) 信用格付業者の商号又は名称及び登録番号並びに当該信用格付業者に対して直近一年以内に講じられた監督上の措置の内容   |                             |
| 商号又は名称：株式会社格付投資情報センター<br>登録番号：金融庁長官（格付）第6号<br>直近一年以内に講じられた監督上の措置：なし   |                             |
| (2) 信用格付を付与した年月日  |                             |
| 2020年 1月30日   |                             |
| (3) 信用格付の付与に係る過程に関与した主任格付アナリストの氏名及び信用格付の付与について信用格付業者を代表して責任を有する者の氏名   |                             |
| 主任格付アナリスト：中井 光恵<br>信用格付の付与について代表して責任を有する者：住田 直伸   |                             |
| (4) 信用格付の付与に当たり採用した信用格付の対象となる事項の区分及びその細目に応じ記載された以下の1)、2)の事項。並びに信用格付の対象となる事項の概要  |                             |
| 1) 信用状態に関する評価の前提となる事項及び信用状態に関する評価の結果を示す等級を定めるために用いる基準<br>「格付付与方針」及び「格付符号と定義」をご覧ください。<br>（格付付与方針） <a href="https://www.r-i.co.jp/rating/about/rating_grant.html">https://www.r-i.co.jp/rating/about/rating_grant.html</a><br>（格付符号と定義） <a href="https://www.r-i.co.jp/rating/about/definition.html">https://www.r-i.co.jp/rating/about/definition.html</a> |                             |
| 2) 信用格付の付与に係る方法の概要（ただし、重要なものに限る。）<br>本リリース「5. 格付方法」の項目をご覧ください。<br><br>信用格付の対象となる事項の概要：本リリース「3. 格付対象」の項目をご覧ください。   |                             |
| (5) 格付関係者の氏名又は名称。ただし、金融商品取引業等に関する内閣府令（平成十九年内閣府令第五十二号）第三百十三条第三項第三号にある、ただし書きの定めに従う。   |                             |
| 組成に関する事務の受託者  | メルコインベストメンツ                 |
| 原資産の主たる保有者  | 該当無し                        |
| 発行者又は債務者  | Japan Multi-Strategy Fund X |
| 損失の危険を移転する契約の締結者（第三者）   | 該当無し                        |
| 特別目的法人  | 該当無し                        |
| 特定融資枠契約の締結者   | 該当無し                        |
| (6) 信用格付の対象となる事項が資産証券化商品の信用状態に関する評価であり、かつ、過去に信用格付を付与した資産証券化商品の設計と著しく異なる場合には、その旨   |                             |
| 本信用格付の対象となる事項は、資産証券化商品の信用状態に関する評価ではありません。   |                             |
| (7) 信用格付の付与が格付関係者からの依頼によるものでない場合には、その旨及び信用格付の付与に係る過程において格付関係者から公表されていない情報（信用評価に重要な影響を及ぼすと認められるものに限る。）を入手したか否かの別   |                             |
| 該当無し  |                             |
| (8) 付与した信用格付について更新を行わない場合には、その旨及びその理由   |                             |
| 該当無し  |                             |

■お問合せ先 : マーケティング本部 カスタマーサービス部 TEL. 03-6273-7471 E-mail. [infodept@r-i.co.jp](mailto:infodept@r-i.co.jp)  
 ■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室(広報担当) TEL. 03-6273-7273

格付投資情報センター 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目22番地 テラススクエア <https://www.r-i.co.jp>

信用格付は、発行体が発行する金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。また、R&Iは、信用リスク以外のリスクにつき意見を表明するものではなく、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、信用格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っており、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&Iは、信用格付（変更・取り下げ等を含む）に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。信用格付は、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき<https://www.r-i.co.jp/docs/policy/site.html>をご覧ください。

(9) 付与した信用格付の前提、意義及び限界に関する当該信用格付の対象となる事項の区分に応じた説明（信用格付の変動の特性に関する説明及び信用格付の対象となる事項が信用状態の変化に関する情報が限定されている金融商品の信用状態に関する評価である場合における当該信用格付の限界に関する説明を含む。）

R&Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見です。R&Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではありません。信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではありません。また、R&Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、又はその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていません。

R&Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じていますが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがあります。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を取り下げることがあります。

(10) 信用格付の付与に当たり利用した主要な情報に関する次に掲げる事項 1) 当該情報の概要 2) 当該情報の品質を確保するために講じられた措置の概要 3) 当該情報の提供者

| 1) 当該情報の概要     | 2) 当該情報の品質を確保するために講じられた措置の概要 | 3) 当該情報の提供者  |
|----------------|------------------------------|--------------|
| 案件関連契約書        | 信用格付業者への表明保証等                | 組成に関する事務の受託者 |
| 裏付資産に関するデータ・資料 | 信用格付業者への表明保証等                | 組成に関する事務の受託者 |
| パフォーマンスに関するデータ | 信用格付業者への表明保証等                | 組成に関する事務の受託者 |

(11) 付与した信用格付の対象となる事項が資産証券化商品の信用状態に関する評価に関するものである場合には、次に掲げる事項

本信用格付の対象となる事項は、資産証券化商品の信用状態に関する評価ではありません。

#### 金融商品取引業等に関する内閣府令第306条第1項第9号に基づく開示事項

信用格付の対象となる事項が資産証券化商品の信用状態に関する評価である場合、格付関係者に当該資産証券化商品の情報の公開を働きかけた内容及びその結果

本信用格付の対象となる事項は、資産証券化商品の信用状態に関する評価ではありません。

■お問合せ先 : マーケティング本部 カスタマーサービス部 TEL. 03-6273-7471 E-mail. infodept@r-i.co.jp

■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室(広報担当) TEL. 03-6273-7273

格付投資情報センター 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目22番地 テラススクエア <https://www.r-i.co.jp>

信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。また、R&Iは、信用リスク以外のリスクにつき意見を表明するものではなく、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、信用格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&Iは、信用格付（変更・取り下げ等を含む）に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。信用格付は、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき<https://www.r-i.co.jp/docs/policy/site.html> をご覧ください。